

民間資金等活用事業推進会議（第19回） 議事要旨

日時：令和5年6月2日（金）（8：35～8：50）

場所：官邸4階大会議室

【議事】

1. 「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」について
2. 各種ガイドラインの改正について

【資料】

- | | |
|-----|----------------------------------|
| 資料1 | PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）（案）の概要 |
| 資料2 | PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）（案） |
| 資料3 | 各種ガイドライン改正（案）の概要 |
| 資料4 | 各種ガイドライン改正（案）新旧対照表 |

【議事の経過】

- (1) PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）について

岡田大臣から、資料1に基づき、PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）（案）について説明があった。

- (2) 各種ガイドラインの改正について

岡田大臣から、資料3、4に基づき、各種ガイドライン改正（案）について説明があった。

- (3) 関係閣僚の発言

出席した閣僚から、アクションプラン（案）に関し以下の発言があった。

○国土交通大臣

- ・ これまで国土交通省では現行のアクションプランに基づき、空港やバスタをはじめとする重点分野を中心に、PPP/PFIの活用に向け、着実に取組を進めてきた。
- ・ 今後はPPP/PFIが新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱になることを踏まえて、今般改定される新たなアクションプランにおけるターゲットを実現させるため、さらに取組を強化していく。
- ・ まず、下水道などの水分野においては、コンセッションとコンセッションに段階的に移行するための新たな官民連携をウォーターPPPとして位置づけるとともに、来年4月から水道整備管理行政が厚生労働省から移管されるメリットも生かしながら、引き続き積極的に取組を進めていく。

- ・ また、現在取組を進めている分野に加えて、発電事業者等との新たな官民連携により治水対策の強化と水力発電の促進との両立などを図るハイブリッドダムに関する取組を本格的に実施していく。
- ・ さらに地方公共団体が所有、または取得する空き家等を活用して地域活性化につなげるスモールコンセプションに関する取組を進めるなど、これまで以上に幅広い分野に取り組んでいく。
- ・ 国土交通省としてはこのような取組を通じて効果的・効率的なインフラマネジメントを実現するとともに、民間の資金やノウハウを活用した地域活性化を推進していく。

○環境大臣

- ・ 今回のアクションプランの改定では、国立公園において新たな官民連携を進めるために民間提案を取り入れた国立公園の面的な魅力向上に取り組むことを位置づけた。具体的には国立公園満喫プロジェクトのさらなる展開として、利用拠点の磨き上げに官民連携で取り組み、美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光の推進を図る。そのため、宿泊と自然体験アクティビティが一体となった質の高い利用を実現する先端モデル地区の今年度中の選定を目指していく。

(3) 内閣総理大臣発言

最後に、岸田内閣総理大臣から、以下の発言があった。

- 本日、PPP/PFI について質と量の両面からさらなる拡充を図るため、新たなアクションプランを決定した。PPP/PFI は民のノウハウを官に活かすことで社会課題の解決と経済成長を同時に実現していくものであり、新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱として強力に推進していく。
- アクションプランでは、まず第1に、事業件数のターゲットを現在の5年間で70件から10年間で575件へと大幅に拡充する。これにより、事業規模目標30兆円に向けた今後の道筋を具体化していく。
- 第2に、水分野の取組を強化する。上水道、下水道、工業用水道において、新たな方式であるウォーターPPPの導入を進め、コンセプションへの段階的な移行を推進する。また、ハイブリッドダムにより再生可能エネルギーの活用を拡大し、官民連携で水力発電設備の整備を進める
- 第3に、既存ストックを再生するスモールコンセプションや老朽化した自衛隊施設の集約・建て替え、さらには道路、公園、港湾、河川、漁港など、PPP/PFIを活用する分野を拡大していく。
- 岡田大臣においては関係大臣と連携し、本日取りまとめたこのアクションプランに基づき、迅速かつ強力に諸政策を推進するとともに、しっかりと進捗管理を行っていくこと。

(以上)